

## 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>世田谷区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましい文化やスポーツ環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域・学校・活動の種類等に応じた多様な形で最適に実施されることをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒がスポーツや文化・芸術を楽しむことで学習意欲の向上、責任感・連帯感の育成を図るとともに、学校と地域が連携しながら部活動の継続的・安定的な充実を図る。</li> <li>○知・徳・体のバランスとれた「生きる力」を育み、生徒がスポーツや文化活動等を楽しむことで、生涯にわたってスポーツや文化及び自然科学などに親しむ能力や態度の育成を図る。</li> <li>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築するため、部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、保護者や地域との連携により実施し、部活動の充実を支援する。</li> <li>○生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。</li> <li>○「熱中症予防運動指針」等を参考に、熱中症事故防止に努める。</li> </ul>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>世田谷区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)</li> <li>○長期休業中の休養日の設定についても、上に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続する休養期間を設ける。</li> </ul> <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>
<p>設置されている運動系部活動名</p>	<p>男子バスケットボール部、バドミントン部、水泳部、硬式テニス部、マルチスポーツ部</p>
<p>設置されている文科系部活動名</p>	<p>吹奏楽部、美術部</p>